

第1 監査の対象 消防本部（消防総務課，予防課，警防課，救急救命課，通信指令課，南消防署管理課及び北消防署管理課），生涯学習部（生涯学習課（藤沢公民館，村岡公民館），文化推進課，スポーツ課及び総合市民図書館），藤沢市民会館サービス・センター株式会社，財団法人藤沢市みらい創造財団及び財団法人藤沢市まちづくり協会・藤沢市民会館サービスセンター株式会社共同事業体に係る平成23年度（2011年7月末日現在）所管業務

第2 監査の実施日 2011年10月28日（金）

第3 監査を実施した委員

監査委員	青柳義朗
同	鵜川正樹
同	松長泰幸
同	三木由美子

第4 監査の結果

1 消防総務課

(1) 消防施設等の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は，南消防署，北消防署，辻堂出張所ほか10出張所，片瀬分遣所，消防訓練センター，旧羽鳥出張所，分団器具置場（待機宿舎）等27施設，分団車両31台及び可搬ポンプ等分団備品となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」等に基づき適切に管理されているかどうかについて，公有財産台帳等の調査をするとともに，9月12日，14日及び20日に，消防署2箇所，出張所11箇所，その他の施設3箇所及び分団器具置場等10箇所並びに当該器具置場等に付随する分団の車両及び備品について現地調査をした結果，他課に使用させている土地の管理に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設における目的外使用許可の状況は，東京電力（株）ほか33件で（このうち使用料免除件数11件）となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」及び「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて，行政財産使用許可申請書，行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果，適切なものと認められた。

ウ 施設敷地の借用について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設敷地の借用状況は、辻堂出張所で、借用面積 428.00㎡、年間賃借料 1,771,920円、消防団 9箇所で、借用面積 1,511.75㎡、年間賃借料 1,808,849円で支出済額はともに 0円となっている。

これが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、土地賃貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

(2) 消防団運営交付金の執行は適正か

消防団本部及び消防分団に対して、その運営に係る経費の一部に充てるため交付金が支出されており、7月末日現在における執行状況は、交付決定額及び支出済額ともに 3,848,800円となっている。

これが「藤沢市消防団運営交付金交付要綱」に基づき適正に執行されているかどうかについて、交付金交付申請書、同決定通知書（写）、収支予算書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものとして認められた。

(3) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況は、42件 10,113,670円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、13件 9,653,464円の支出命令、請求書等を抽出して調査するとともに、9月30日に消防総務課において現地調査を行い、現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものとして認められた。

2 予防課

(1) 危険物取扱許可等手数料の収入は適正か

7月末日現在における危険物取扱許可等手数料の収入状況は、85件で、調定額及び収入済額ともに 1,454,650円となっている。

これらが「藤沢市手数料条例」等の規定に基づき適正に収入されているかどうかについて、危険物製造所貯蔵所取扱所変更許可及び仮使用承認申請書、収納金通知書等を調査した結果、収入済額は適正なものとして認められた。

(2) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況は、19件 201,636円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、8件 160,862円の支出命令、請求書等を抽出して調査するとともに、9月30日に予防課において現地調査を行い、6件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものとして認められた。

3 警防課

(1) 施設等の維持管理は適切か（防火水槽）

ア 施設等の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設等は、防火水槽 1,000基となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」等に基づき適切に管理されているかどうかについて、公有財産台帳等を調査するとともに、9月20日及び10月5日に10箇所を抽出して現地調査した結果、適切なものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在のこの課が管理する施設における目的外使用許可の状況は、長後一区自治会ほか1件（このうち使用料免除件数1件）となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」及び「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

ウ 施設敷地の借用について

7月末日現在のこの課が管理する施設敷地の借用状況は、防火水槽47件で、借用面積1,070.03㎡、年間賃借料1,171,186円、支出済額0円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、土地賃貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

エ 施設敷地の地上権の設定について

7月末日現在のこの課が管理する施設敷地の地上権設定状況は、23件で、設定面積388.58㎡、地代0円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、地上権設定契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

(2) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況は、12件689,829円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、6件607,764円の支出命令、請求書等を抽出して調査するとともに、10月4日に警防課等において現地調査を行い、現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものとして認められた。

4 救急救命課

(1) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況は、21件828,053円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、10月4日に救急救命課において現地調査を行い、

4件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

5 通信指令課

(1) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況は、15件 260,069円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、10月4日に通信指令課において現地調査を行い、5件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

6 南消防署及び北消防署各管理課

(1) 車両及び備品（重要物品）等の管理は適切か

ア 車両

7月末日現在における南消防署及び北消防署に所属している車両は77台で、2署及び11出張所に配置されている。

これらが「藤沢市自動車管理規則」等に基づき適切に管理されているかどうかについて、消防車等運転日誌、車両台帳副簿等を調査するとともに、9月12日及び14日並びに10月5日に車両の管理状況を現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 備品（重要物品）

7月末日現在における南消防署及び北消防署が管理している備品（重要物品）は43件で、2署、11出張所及び消防防災訓練センターに配置されている。

これらが「藤沢市物品会計規則」に基づき適切に管理されているかどうかについて、備品台帳等を調査するとともに、9月12日及び14日並びに10月5日に備品の管理状況を現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、南消防署庁舎管理業務ほか6件で、契約金額4,499,145円、支出済額949,620円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分検査調書及び支出命令を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(3) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況は、89件 2,191,722円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、22件824,808円の支出命令、請求書等を抽出して調査するとともに、9月14日及び10月6日に南消防署及び北消防署において現地調査を行い、現物確認をした結果、実施した手続（市役所

内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。)の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

7 生涯学習課

(1) 使用料の収入は適正か

7月末日現在における使用料(藤沢公民館及び村岡公民館に係る使用料を除く。)の収入状況は、学習文化センター使用料が380件で調定額及び収入済額ともに100,770円、鵜沼公民館ほか10公民館における公民館使用料が26,706件で調定額及び収入済額ともに9,354,400円となっている。

これらが「藤沢市学習文化センター条例」、「藤沢市公民館条例」等に基づき適正に収入されているかどうかについて、7月分を抽出して使用申請書、日計表、施設使用料収納状況日誌、収納金通知書、納入済通知書等を調査した結果は、次のとおりである。

ア 使用料の徴収額に一部不足しているものがあつたので、今後の事務を執行するに当たり必要な措置を講じられたい。

イ 調定及び会計管理者口座への納付手続が遅延しているものがあるほか、公民館使用料の調定方法など事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

また、9月30日及び10月6日に各窓口での取扱現金を実査した結果、現金残高は使用申請書の合計金額と一致し、適切に管理されているものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料(藤沢公民館及び村岡公民館に係る委託料を除く。)の執行状況は、藤沢市立片瀬公民館運営業務ほか31件で、契約金額209,998,646円(単価契約分を除き、長期継続契約によるものについては平成23年度分の契約金額)、支出済額85,022,688円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、16件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分検査調書、支出命令等を調査した結果、仕様書の整備が必要なものがあるほか、再委託の手続がとられていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設(藤沢公民館及び村岡公民館を除く。)は、学習文化センターほか8施設となっている。

これらの施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(7) 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(8) 現地調査

9月27日及び30日並びに10月6日に現地調査をした結果、電柱、防犯灯など行政財産の目的外使用に係る手続がなされていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行する当たり留意されたい。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、ナショナル・ベンディング(株)ほか15件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」，「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書，行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、使用料の減免に関する基準を整備する必要があるほか、行政財産使用許可申請書の提出が期限までになされていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(4) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況は、34件 444,828円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令，請求書等を調査するとともに、9月27日及び30日並びに10月6日に生涯学習課等において現地調査を行い、20件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

8 生涯学習課藤沢公民館

(1) 使用料の収入は適正か

7月末日現在における使用料の収入状況は、公民館使用料が3,331件で調定額及び収入済額ともに1,142,800円，公園使用料が5件で調定額及び収入済額ともに484,465円となっている。

これらが「藤沢市公民館条例」，「藤沢市都市公園条例」等に基づき適正に収入されているかどうかについて、7月分を抽出して収納状況月報，日計表，施設使用料収納状況日誌，収納金通知書，納入済通知書等を調査した結果、収入済額は適正なものと認められた。

また、10月4日窓口での使用料収納現金を実査した結果、現金残高は使用申請書の合計金額と一致し、適切に管理されているものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、公園管理業務(藤沢地区)ほか12件で、契約金額39,436,506円（単価契約分を除き、他課と一括契約によるものについてはその負担額），

支出済額 9,590,244円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、5件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(3) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は、藤沢公民館及び済美館となっている。

これら施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）が、「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

10月4日に現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、東日本電信電話(株)ほか8件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、行政財産使用許可通知が期限までになされていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(4) 補助金の執行は適正か

7月末日現在における補助金の執行状況は、藤沢地域経営会議運営事業ほか8件で、交付決定額 6,803,920円、支出済額 5,336,400円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、5件を抽出して補助金交付申請書、同決定通知書（写）、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(5) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況は、22件 456,909円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、10月4日に藤沢公民館等において現地調査を行い、3件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

9 生涯学習課村岡公民館

(1) 使用料の収入は適正か

7月末日現在における使用料の収入状況は、公民館使用料が2,653件で調定額及び収入済額ともに797,950円、公園使用料が4件で調定額及び収入済額ともに4,750円となっている。

これらが「藤沢市公民館条例」、「藤沢市都市公園条例」等に基づき適正に収入されているかどうかについて、6月分を抽出して使用申請書、日計表、施設使用料収納状況日誌、収納金通知書、納入済通知書等を調査した結果、公民館使用料の調定方法など事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

また、9月28日窓口での取扱現金を実査した結果、現金残高は使用申請書の合計金額と一致し、適切に管理されているものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、公園パトロール等業務ほか9件で、契約金額27,925,598円（単価契約分を除き、他課と一括契約によるものについてはその負担額）、支出済額6,045,148円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものとして認められた。

(3) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は、村岡公民館となっている。

この施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）が、「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

9月28日に現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、東京電力(株)ほか9件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

(4) 補助金の執行は適正か

7月末日現在における補助金の執行状況は、平成23年度村岡地域経営会議運営事業ほか3

件で、交付決定額 3,613,800円、支出済額 1,959,800円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、補助金交付申請書、同決定通知書（写）、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(5) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況は、17件 186,869円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、9月28日に村岡公民館において現地調査を行い、5件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

10 文化推進課

(1) 使用料の収入は適正か

7月末日現在における藤沢市民会館、湘南台文化センター(目的外使用料)及び藤沢市民ギャラリーの使用料の収入状況は、調定額及び収入済額ともに 23,499,113円となっている。

これらが「藤沢市民会館条例」、「藤沢市民ギャラリー条例」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、藤沢市民会館使用許可申請書、藤沢市民ギャラリー使用許可申請書、行政財産使用許可申請書、収納金通知書等の5月分を抽出して調査した結果、収入済額は適正なものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、平成23年度藤沢市民会館舞台・設備・受付等業務ほか9件で、契約金額 452,686,568円、支出済額 135,194,123円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(3) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況は、28件 864,163円となっている。

これらが、「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、14件 600,146円の支出命令、請求書等を抽出して調査するとともに、9月21日に文化推進課において現地調査を行い、現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

11 スポーツ課

(1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市立小・中学校体育施設市民利用運営業務ほか10件で、契約金額887,116,250円（長期継続契約によるものについては平成23年度分の契約金額）、支出済額306,691,825円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同請書、業務報告書、支出命令等を調査した結果は、次のとおりである。

ア 仕様書の整備が必要なものがあるほか、所定の手続がなされていないものがあるなど事務処理の一部に改善を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり、必要な措置を講じられたい。

イ 支払事務が遅延しているものなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は、秩父宮記念体育館ほか4施設となっている。

これらの施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳(副本)等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

9月22日に現地調査をした結果は、次のとおりである。

a 次のとおり改善を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり、必要な措置を講じられたい。

カヌー艇庫が何らの使用手続がとられないまま使用されていた。

b 電話柱など行政財産の目的外使用に係る手続がなされていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、(財)藤沢市みらい創造財団ほか5件となっている。

これらの使用許可が「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書等を調査した結果、使用料の減免基準が定められていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するのに当たり留意されたい。

ウ 施設敷地の借用について

7月末日現在における施設敷地の借用状況は、稲荷スポーツ広場ほか4件で、借用面積約98,028㎡、年間賃借料は無償となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、土地使用貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

なお、9月22日にそれらの施設敷地の状況について現地調査をした結果、次のとおり改善を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり、必要な措置を講じられたい。

消防防災訓練センターグラウンドに適法でない建築物等が存在していた。

(3) 補助金の執行は適正か

7月末日現在における補助金の執行状況は、藤沢市体育協会事業ほか3件で、交付決定額17,029,000円、支出済額8,700,000円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、補助金交付申請書、同決定通知書(写)、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものとして認められた。

(4) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況は、3件77,637円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、9月22日にスポーツ課関連施設において現地調査を行い、1件について現物確認をした結果、実施した手続(市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。)の範囲内において、支出済額は適正なものとして認められた。

1.2 総合市民図書館

(1) 図書等の購入管理は適正か

7月末日現在における図書等の購入状況は、総合市民図書館ほか3市民図書館及び市民図書室で、15,087冊(点)、契約金額21,146,033円、支出済額11,829,989円となっている。

これらの図書等の購入が「藤沢市契約規則」、「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果は、次のとおりである。

ア 次のとおり改善を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり、必要な措置を講じられたい。

(イ) 平成22年度発注納品分について、平成23年度予算で支払をしているものがあった。

また、図書等の管理状況について、10月3日及び4日に、藤沢市総合市民図書館、藤沢市南市民図書館、藤沢市辻堂市民図書館及び藤沢市湘南大庭市民図書館並びに藤沢市藤沢市民図書室及び藤沢市明治市民図書室を抽出して現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

められた。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市図書館施設総合維持管理業務ほか 15件で、契約金額 153,835,254円（単価契約を除き、長期継続契約によるものについては平成23年度分の契約金額）、支出済額 55,796,191円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、9件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分検査調書、支出命令等を調査した結果、再委託契約手続がとられていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 賃借料の執行は適正か

7月末日現在における賃借料の執行状況は、業務用電子複写機ほか 31件で、契約金額 15,032,089円（単価契約を除き、長期継続契約によるものについては平成23年度分の契約金額）、支出済額 4,888,487円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、12件を抽出して、賃貸借契約書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(4) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況は、117件 2,479,809円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、35件 962,183円の支出命令、請求書等を抽出して調査するとともに、10月3日及び4日に総合市民図書館等において現地調査を行い、33件について現物確認をした結果、契約の方法に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、監査手続の実施は、市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。

1.3 藤沢市民会館サービス・センター株式会社

(1) 藤沢市からの受託事業について

7月末日現在におけるこの法人が市から委託を受けて実施している事業は、平成23年度藤沢市民会館舞台・設備・受付等業務ほか 1件で、契約金額 185,601,372円となっている。

これらが契約に基づき適切に執行されているかどうかについて、契約書、受託業務再委託承認願、契約締結執行伺、見積伺、再委託見積書、総勘定元帳等を調査した結果、適切に執行されているものと認められた。

今後も、公共的サービス業務の運営推進に努力するとともに、東日本大震災の影響により営業収入が減少傾向にあるため、自主事業収入の割合を高めるための新たな企画商品の開発を推進するなど、引き続き経営の改善及び効率的運営に努められたい。

1.4 財団法人藤沢市みらい創造財団芸術文化事業部

(1) 自主事業の収支状況について

7月末日現在における自主事業の実施状況は、みらいこどもフェスタ事業となっている。

自主事業の収入率（事業収入の支出に対する割合）は、無料公演のため収入率は0.0%となっている。

自主事業については、芸術文化の振興と興行面での採算性が要求される場所であり、集客が困難であっても芸術文化振興の意義が認められるものではあるが、採算性を求める側面もまた重要であることから、経費節減への一層の努力と集客力を高めるための様々な工夫による事業収入の増加を図ることが必要である。今後も地域文化の発展、個性豊かな市民文化の創造に努めるとともに、経済的効率性という側面も考慮した事業の執行が望まれる。

1.5 財団法人藤沢市みらい創造財団スポーツ事業部

(1) スポーツ施設に係る指定管理者の業務について

7月末日現在におけるこの法人が市からの指定（指定期間2009年4月1日から2014年3月31日までの5年間）を受けて実施しているスポーツ施設に係る管理業務は、藤沢市秩父宮記念体育館の管理運営業務ほか2件で、平成23年度の管理運営業務に要する経費の額は817,086,000円となっている。

これらが「藤沢市秩父宮記念体育館条例」、「藤沢市石名坂温水プール条例」、「藤沢市都市公園条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、基本協定書、年度協定書、業務の内容及び基準、業務実施報告書等を調査した結果、業務の執行は適切なものと認められた。

また、9月22日に4箇所を抽出して現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

1.6 (財)藤沢市まちづくり協会・藤沢市民会館サービスセンター(株)共同事業体

(1) 湘南台文化センターに係る指定管理者の業務について

7月末日現在におけるこの共同事業体が市からの指定（指定期間2011年4月1日から2016年3月31日までの5年間）を受けて実施している湘南台文化センターの管理運営業務の平成23年度に要する経費の額は254,460,300円となっている。

これが「藤沢市湘南台文化センター条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、基本協定書、年度協定書、管理運営の基準、業務実施報告書等を調査した結果、業務の執行は適正なものと認められた。

また、10月12日に現地を調査した結果、適切に管理されているものと認められた。